

3. 地域力を活かしたまちづくり

| 施策項目 | 取組の方向 | 主な取組 | 事業実施課 | 事業内容 | 23年度事業予定 | 指標 | 23年度目標値 | 19～22年度までの[累計]又は直近値 | 23年度までの[累計]又は23年度目標値 | 備考 | |
|---------------|------------------------|----------------------|---------|---|---|---------|---------|---------------------|----------------------|-------------|--|
| (1) 地域の教育力の向上 | ①子育て支援の人材育成とネットワークづくり | 子育てサポーターの養成・研修の推進 | こども家庭課 | 子育てサポーターに対して、研修会に参加するよう呼びかけます。 | 子育てサポーターに対して研修会に参加するよう呼びかけます。 ○研修会開催回数 2回 | 回数 | 2 | | 2 | H19年度から毎年2回 | |
| | | 子育てに関する人材バンクの導入 | こども家庭課 | 地域のサークル等人材の積極的な活用を図るため、子育てに必要な地域の人材や活動情報を収集し、提供します。 | 地域のサークル等人材の積極的な活用を図るため、各サークルの連絡先、内容などを紹介したチラシを事務局である伊賀市社会福祉協議会に設置し、こども家庭課の窓口や子育て支援センターに配布し情報提供をします。 | 箇所数 | 10 | | 10 | | |
| | | ファミリー・サポート・センター事業の推進 | こども家庭課 | ファミリー・サポート・センター事業を伊賀市社会福祉協議会に委託し、住民同士の子育て支援活動の推進を行うとともに会員の資質向上を行なうため、講習会を開催します。 | ファミリー・サポート・センター事業を伊賀市社会福祉協議会に委託をし、住民同士の子育て支援活動の推進を行うとともに、会員の資質向上を行うための講習会を開催します。 | 箇所数 | 1 | | 1 | | |
| | | 民生・児童委員、主任児童委員の資質向上 | 厚生保護課 | 健康で豊かな児童を育むための地域子育て支援活動や見守り活動、研修等を行います。 | 民生委員・児童委員及び主任児童委員の資質向上については、社会福祉協議会と協力し、次代を担う児童の育成について、健康で豊かな児童を育むための地域子育て支援活動や見守り活動、研修等を行います。 | 回数 | 13 | 13(22年度実績値) | 13 | | |
| | ②子育て支援サークルの育成・支援 | 子育て支援サークルの育成・支援 | こども家庭課 | 社会福祉協議会、その他の施設において活動場所の提供、支援を行います。 | 社会福祉協議会、その他の施設において活動場所の提供、支援を行います。 | 回数 | 12 | | 12 | | |
| | ③子どもの活動を支援する人材及び団体への支援 | 少年団体等育成指導委員の資質向上 | | | | | | | | | |
| | | ジュニアリーダーの育成・活用 | スポーツ振興課 | スポーツ少年団リーダー会の育成をします。 | スポーツ少年団リーダー会の育成をします。 | リーダー会人数 | 13 | 12 | 13 | | |

19～22年度までの累計又は直近値
 [累計]：19～22年度までの4年間の累計
 直近値：22年度実績値

23年度までの[累計]又は23年度目標値
 [累計]：19～23年度までの5年間の累計
 23年度目標値：数値をそのまま記載

| 施策項目 | 取組の方向 | 主な取組 | 事業実施課 | 事業内容 | 23年度事業予定 | 指標 | 23年度目標値 | 19～22年度までの[累計]又は直近値 | 23年度までの[累計]又は23年度目標値 | 備考 |
|---------------|------------------------|--------------------------|---------|--|---|-----|---------|---------------------|----------------------|----|
| (1) 地域の教育力の向上 | ③子どもの活動を支援する人材及び団体への支援 | 子どもの育成団体に対する支援 | 生涯学習課 | 各地区青少年育成市民会議への支援をします。 | 各地区青少年育成市民会議への補助金や委託金の交付を行います。 | 団体数 | 6 | 6 | 6 | |
| | | 子どもの育成団体に対する支援 | スポーツ振興課 | スポーツ少年団の育成・活動支援をします。 | スポーツ少年団の育成・活動支援をします。 | 回数 | 75 | 75 | 75 | |
| | | | 中央公民館 | 上野児童福祉会並びに青少年育成団体へ支援をします。 | 平成21年度から上野児童福祉会は自主運営ができるよう、また、平成23年度から島ヶ原地域まちづくり自治協議会が自主運営ができるように支援を行なっています。引き続き支援を継続します。 | 設置数 | 2 | | 2 | |
| | ④放課後の子どもの居場所づくりの推進 | 「放課後子どもプラン」の策定 | 生涯学習課 | 放課後の子どもの居場所づくりの推進を図ります。 | 放課後子どもプラン施策検討委員会で、問題点などを出し合い児童クラブとの連携等について検討します。 | 回数 | 1 | [5] | [5] | |
| | | 放課後子ども教室の設置 | 生涯学習課 | 放課後子ども教室の設置を行います。 | 放課後子ども教室を5小学校区設置します。 | 設置数 | 2 | 3 | 5 | |
| | | 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施 | こども家庭課 | 放課後における児童の健全な育成を支援するため、放課後児童クラブを実施します。 | 放課後児童クラブを指定管理委託し、放課後の児童の健全な育成を図ります。 ○実施箇所数 15箇所 | 箇所数 | 15 | | 15 | |
| | ⑤親子で参加できる体験活動の推進 | 親子で参加できる講座・教室、イベントの開催 | 生涯学習課 | 青少年健全育成推進大会において、親子で参加できる内容を企画します。 | 青少年健全育成推進大会を開催します。時期等は未定。 | 回数 | 1 | [4] | [5] | |
| | | | 中央公民館 | 各地区公民館で実施します。 | 各地区公民館で親子参加型事業を実施します。 | 箇所数 | 6 | | 6 | |

19～22年度までの累計又は直近値
 [累計]：19～22年度までの4年間の累計
 直近値：22年度実績値

23年度までの[累計]又は23年度目標値
 [累計]：19～23年度までの5年間の累計
 23年度目標値：数値をそのまま記載

| 施策項目 | 取組の方向 | 主な取組 | 事業実施課 | 事業内容 | 23年度事業予定 | 指標 | 23年度目標値 | 19～22年度までの[累計]又は直近値 | 23年度までの[累計]又は23年度目標値 | 備考 |
|---------------|---------------------------|-------------------------------|-------------------|--|---|-----|----------------|---------------------|----------------------|----|
| (1) 地域の教育力の向上 | ⑤親子で参加できる体験活動の推進 | 親子で参加できる講座・教室、イベントの開催 | こども家庭課 | 保育所(園)・地域子育て支援センターの各種事業で、親子が集い、体験できる活動を行います。 | 保育所(園)、子育て支援センターで、親子が集い体験できる活動を行います。 | 箇所数 | 保育所(園)ほか 44 | 保育所(園) 36 | 保育所(園)ほか 44 | |
| | | | 同和課 | 児童館の事業として、親子で参加できる体験活動を行います。 | 各児童館において、地域の保護者会の活動を支援しながら親子社会見学や体験教室を開催します。「すくすく広場」「えほんの広場」を実施し、地域の交流の場を提供します。 | 箇所数 | 3 | 3 | 3 | |
| | | 子どもセンター情報紙の発行 | 中央公民館 | 子どもセンター情報紙を発行します。 | 年4回発行します。 | 回数 | 2 | | [20] | |
| | ⑥地域をフィールドとした体験学習・体験活動の推進 | 週末チャレンジ教室の実施 | 中央公民館 | 各地区公民館で体験型教室を実施します。 | 上野公民館・阿山公民館・大山田公民館・青山公民館で、子ども対象の体験教室を実施します。 | 箇所数 | 4 | | 6 | |
| | | 文化体験プログラム支援事業の推進 | | | | | | | | |
| | (2) 長する青少年がいきいきと成長する地域づくり | ①中学生、高校生の居場所づくり | 中学生、高校生の居場所づくりの推進 | | | | | | | |
| 学校施設の放課後の開放 | | | | | | | | | | |
| ②家庭に対する関心の喚起 | | 中学生・高校生の保育所(園)、幼稚園などへの訪問学習の推進 | 学校教育課 | 中学校家庭科で保育体験学習を実施します。 | 市内全中学校で、保育体験学習を実施します。 | 校数 | 11 | 11 | 11 | |

19～22年度までの累計又は直近値
 [累計]：19～22年度までの4年間の累計
 直近値：22年度実績値

23年度までの[累計]又は23年度目標値
 [累計]：19～23年度までの5年間の累計
 23年度目標値：数値をそのまま記載

| 施策項目 | 取組の方向 | 主な取組 | 事業実施課 | 事業内容 | 23年度事業予定 | 指標 | 23年度目標値 | 19～22年度までの[累計]又は直近値 | 23年度までの[累計]又は23年度目標値 | 備考 |
|-----------------------|----------------------|---------------------------------|---------|---|--|----------|---------|---------------------|----------------------|----|
| (2) 青少年がいいきと成長する地域づくり | ③若者の自立支援 | 中学生・高校生の職場体験学習の推進 | 学校教育課 | 中学校で職場体験学習(連続する30時間相当)を実施します。 | 市内全中学校で職場体験学習(連続する30時間相当)を実施します。 | 児童生徒の満足度 | 90 | 87 | 90 | |
| | ④青少年の非行や犯罪の防止 | 青少年健全育成講演会の開催 | | | | | | | | |
| | | 青少年健全育成大会などの開催 | 生涯学習課 | 青少年健全育成推進大会を開催します。 | 青少年健全育成推進大会を開催します。時期等は未定。 | 回数 | 1 | [4] | [5] | |
| | | 伊賀市青少年育成市民連絡会議の育成・支援 | 生涯学習課 | 伊賀市青少年育成市民連絡会議の育成・支援を行います。 | 伊賀市青少年育成市民連絡会議の事業として、第3回輝け！いっ子フォトコンテストや市内一斉啓発活動を実施します。各地区においても青少年市民会議事業として、講演会や研修会等を実施します。 | 回数 | 2 | [8] | [10] | |
| (3) 福祉教育の推進 | ①福祉意識の向上 | 「伊賀市地域福祉計画」の住民自治協議会単位での出前説明会の開催 | 介護高齢福祉課 | 地域福祉の重要性など各地域や団体への啓発として説明会を実施します。 | 第2次地域福祉計画の主旨を周知するため、各住民自治協議会への説明会を実施します。 | 回数 | 38 | 21 | [59] | |
| | | 「伊賀市地域福祉計画」のダイジェスト版の配布 | 介護高齢福祉課 | 第2次伊賀市地域福祉計画の説明資料として、配布します。 | 第2次伊賀市地域福祉計画のダイジェスト版を作成し、説明会資料として配付します。 | 回数 | 38 | 21 | [59] | |
| | ②地域福祉教育推進プラットフォームの創設 | 地域福祉教育推進プラットフォームの創設 | 介護高齢福祉課 | 伊賀市地域福祉計画推進のテーマ別部会として立上げ、住民等による地域課題や問題への関心の共有化を動機づける手法や、意識向上、地域福祉推進への主体的参加の促進に関する検討を行います。 | 市民参加により、地域活動や地域課題の考察など、地域を基盤とした福祉教育を進めるため、市民の意識向上や主体的参加の促進に関する検討会を実施します。 | 回数 | 5 | 20 | [25] | |

19～22年度までの累計又は直近値
 [累計]：19～22年度までの4年間の累計
 直近値：22年度実績値

23年度までの[累計]又は23年度目標値
 [累計]：19～23年度までの5年間の累計
 23年度目標値：数値をそのまま記載

| 施策項目 | 取組の方向 | 主な取組 | 事業実施課 | 事業内容 | 23年度事業予定 | 指標 | 23年度目標値 | 19～22年度までの[累計]又は直近値 | 23年度までの[累計]又は23年度目標値 | 備考 |
|-------------------|------------------------|--------------------|--------------|--|--|-----|---------|---------------------|----------------------|----|
| (3) 福祉教育の推進 | ②地域福祉教育推進プラットフォームの創設 | ボランティア・市民活動センターの充実 | 介護高齢福祉課 | テーマ別検討部会において、地域住民、ボランティア団体、NPO法人等の社会福祉活動の連携と支援及び人材育成に関する検討を行います。 | 市民活動支援センターが中心となって、市民が主体的に行う住民自治活動、NPO活動、ボランティア活動を支援するために、ボランティア・市民活動センターと協働し、ボランティア活動の充実を図るための検討会を実施します。 | 回数 | 5 | 20 | [25] | |
| (4) 人権が尊重される社会の実現 | ①地域を主体とした人権問題に対する意識の高揚 | 人権問題地区懇談会の開催 | 人権政策・男女共同参画課 | 住民が人権問題を考え、問題の解決に向けて自由な意見交換ができる場をつくります。 | 人権問題地区別懇談会を開催します。 上野42(一般区4・フォロー区33・モデル区5) 伊賀28(モデル区1・ステップアップ区1・一般区26) 島ヶ原 8 阿山22 人権啓発参加型学習会(河合地域11区) 地区別懇談会「人権を考えるつどい」(玉滝・鞆田地域11区) 大山田24(大字区) 青山10(阿保東部区、阿保西部区、別府区、寺脇区、岡田区、柏尾区、青山羽根区、奥鹿野区、川上区、弥生区) | 地区数 | 134 | 106 | 134 | |
| | | 人権問題に関する指導者研修の実施 | 人権政策・男女共同参画課 | 地域における人権教育の推進役としての指導者を育成します。 | 指導者養成講座を開催します。 上野 18(草の根全体研修1・先進地視察2・地区懇談モデル研修9・地区懇談フォロー研修6) 伊賀3(各地区人権啓発推進委員研修会の開催) 島ヶ原2(地区懇談会事前研修1・地区懇談会フォローアップ研修1) 阿山3 (地区別懇談会事前学習会1・阿山同研夏季研修1・研究大会1) 大山田13(地区委員事前研修会1・スタッフ事前打合せ会1・人権・同和対策推進委員会11) 青山4(職員人権研修1・地区懇談事前研修1・地区懇談フォローアップ研修1・地域リーダー研修1) | 回数 | 43 | 53 | 43 | |

19～22年度までの累計又は直近値
[累計]：19～22年度までの4年間の累計
直近値：22年度実績値

23年度までの[累計]又は23年度目標値
[累計]：19～23年度までの5年間の累計
23年度目標値：数値をそのまま記載

| 施策項目 | 取組の方向 | 主な取組 | 事業実施課 | 事業内容 | 23年度事業予定 | 指標 | 23年度目標値 | 19～22年度までの[累計]又は直近値 | 23年度までの[累計]又は23年度目標値 | 備考 | |
|-------------------|------------------------|---------------------|------------------------|---|--|---|---------|---------------------|----------------------|---------|--|
| (4) 人権が尊重される社会の実現 | ①地域を主体とした人権問題に対する意識の高揚 | 人権問題に関する指導者研修の実施 | 生涯学習課 | 地域における人権感覚豊かな指導者の育成を図るため、市民や市民グループ指導者に対する研修機会の提供及び市民の学習活動を支援する職員に対する研修を実施します。 | 講座・講演会において、人権問題に関する研修を実施します。 | 回数 | 1 | [4] | [5] | | |
| | | | 学校教育課 | 人権・同和教育推進委員研修会を実施します。 | 学校人権・同和教育部会において研修会を実施します。 | 回数 | 2 | [8] | [10] | | |
| | ②人権学習環境の充実 | 学習プログラムの整備 | 人権政策・男女共同参画課 | 市民のニーズや学習のレベルに応じた、地域や団体等で活用できる学習プログラムを開発します。 | 市民のニーズや学習のレベルに応じた、地域や団体等で活用できる学習プログラムを開発します。 | プログラム数 | 1 | [3] | [4] | | |
| | | | | 人権政策・男女共同参画課 | さまざまな人権課題について正しい理解と認識が得られるよう学習教材を整備します。 | 地区懇談会や指導者の研修教材として、本庁・各支所・保育所・小中学校へビデオや書籍を設置します。 | 図書冊数 | 5 | [291] | [400] | |
| | | 生涯学習課 | 啓発図書・教材の整備 | 啓発図書教材の整備をします。 | 研究団体への委託等により図書教材を整備します。 | 設置数 | 4 | [17] | [20] | | |
| | | 学校教育課 | 学校(園)人権・同和教育研究事業を行います。 | 全ての学校(園)において啓発図書・教材の購入及び充実を図ります。 | 回数 | 1 | [4] | [5] | | | |
| | | ③インターネットによる人権侵害への対応 | インターネットによる差別的書き込みへの対応 | 人権政策・男女共同参画課 | インターネット上の差別書き込みの実態を把握し、市民等への教育、啓発に活用します。 | インターネット上の差別書き込みの実態を把握するため、定期モニター事業を実施します。 | 回数 | 44 | [168] | [212] | |
| | | | | 学校教育課 | 携帯サイトのモニタリングを実施します。 | 市内全中学校(11校)で携帯電話によるモニタリングを実施します。 | 校数 | 11 | 11 | 11 | |

19～22年度までの累計又は直近値
 [累計]：19～22年度までの4年間の累計
 直近値：22年度実績値

23年度までの[累計]又は23年度目標値
 [累計]：19～23年度までの5年間の累計
 23年度目標値：数値をそのまま記載

| 施策項目 | 取組の方向 | 主な取組 | 事業実施課 | 事業内容 | 23年度事業予定 | 指標 | 23年度目標値 | 19～22年度までの[累計]又は直近値 | 23年度までの[累計]又は23年度目標値 | 備考 |
|-------------------|---------------------|-----------------------|-------|--|---|--------------------------------------|---------|---------------------|----------------------|----|
| (4) 人権が尊重される社会の実現 | ③インターネットによる人権侵害への対応 | インターネットによる差別的書き込みへの対応 | 学校教育課 | 情報モラル教育の充実を図ります。 | 各学校において情報モラル教育を実施します。 | 実施校の割合 | 100 | 100 | 100 | |
| | | | 生涯学習課 | 関係機関(課)との情報交換や解決に向けて調整します。 | 各市民会議への人権侵害の防止を目的とした啓発・取組(要請)を実施します。 | 団体数 | 6 | 6 | 6 | |
| | ④人権教育の充実 | 学校での人権学習の推進 | 学校教育課 | 学校(園)人権・同和教育研究事業を行います。 | 伊賀市人権同和教育基本方針に基づき、各学校(園)において人権・同和教育の研究及び実践をします。 | 「人権」にかかわる各校(園)マニフェストを達成した学校(園)の割合(%) | 90 | 85 | 90 | |
| | | | 学校教育課 | 各学校における人権学習参観や人権講演会を実施します。 | 保護者対象の人権学習参観や人権講演会を実施します。 | 回数 | 1 | [4] | [5] | |
| | | | 生涯学習課 | 差別意識の解消と人権意識の高揚をめざし、社会教育施設において、同和教育をはじめとするさまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために、講座や講演会などを開催します。 | 人権同和教育に関する講座や講演会を開催します。 | 回数 | 1 | [4] | [5] | |
| | | | 中央公民館 | 地区公民館で人権講演会を実施します。 | 上野公民館：上野公民館講座・教室合同人権研修会 いがまち公民館：やまなみ文化協会人権講演会を実施 島ヶ原公民館：地域住民を対象とした連続人権講演会の実施 阿山公民館：あやま人権同和教育問題学習講座の実施 大山田公民館：人権研修会の実施 青山公民館：人権講演会の実施 | 箇所数 | 6 | | 6 | |
| | | | | | | | | | | |

19～22年度までの累計又は直近値
 [累計]：19～22年度までの4年間の累計
 直近値：22年度実績値

23年度までの[累計]又は23年度目標値
 [累計]：19～23年度までの5年間の累計
 23年度目標値：数値をそのまま記載

| 施策項目 | 取組の方向 | 主な取組 | 事業実施課 | 事業内容 | 23年度事業予定 | 指標 | 23年度目標値 | 19～22年度までの[累計]又は直近値 | 23年度までの[累計]又は23年度目標値 | 備考 | | |
|-------------------|----------------|--------------|---------------------------------|--|---|-----------------------------|-------------------------------|---------------------|----------------------|-----|------|--|
| (4) 人権が尊重される社会の実現 | ④人権教育の充実 | 人権学習講演会などの開催 | 人権政策・男女共同参画課 | 市民の人権教育の場として、人権・同和問題への理解と認識を深めるため、定期的に継続して講演会等を実施します。 | 人権・同和問題講演会等を開催します。 上野32(ひゅーまんフェスタ1・人権を考える市民の集い1・草の根25・連続講座5) 伊賀4(人権フェスティバル3、差別をなくすいがちの集い1) 島ヶ原2(人権フェスティバル1・人権のつどい1) 阿山14(人権・同和問題講演会1・人権フェスティバル1・阿山人権学習会1・人権啓発パネル展11) 大山田3(人権フェスティバル1・男女共同参画推進セミナー2) 青山2(同和問題講演会1・人権のつどい1) | 回数 | 57 | 52 | 57 | | | |
| | | | | | 学校教育課 | 教職員研修会の充実を図ります。 | 全体研修会、転入・新規採用教職員研修会を実施します。 | 回数 | 2 | [8] | [10] | |
| | | | | | 人事課 | 行政職員の人材の育成を行います。 | 年1回の人権研修会(少人数制)や所属別研修会を実施します。 | 回数 | 1 | [4] | [5] | |
| | 人権学習を推進する人材の育成 | 人権政策・男女共同参画課 | 企業・団体における人権教育の推進役としての指導者を育成します。 | 指導者養成研修会を開催します。 上野15(リーダー研修会9、フォロー研修会6) 阿山4(阿山地区人権講演会等開催支援事業4) 大山田8(おおやまだ人権大学講座8) 青山1(企業同和問題研修1) | 回数 | 28 | 35 | 33 | | | | |
| | | | | 生涯学習課 | 同和教育研究団体との連携及び支援をします。 | 同和教育研究団体と連携し活動の支援や取組を実施します。 | 団体数 | 6 | 6 | 6 | | |
| | ⑤同和問題の解決 | 教育集会所活動の推進 | 生涯学習課 | 各教育集会所活動の充実を図ります。 | 各教育集会所事業を実施します。 | 施設数 | 8 | 8 | 8 | | | |

19～22年度までの累計又は直近値
[累計]：19～22年度までの4年間の累計
直近値：22年度実績値

23年度までの[累計]又は23年度目標値
[累計]：19～23年度までの5年間の累計
23年度目標値：数値をそのまま記載

| 施策項目 | 取組の方向 | 主な取組 | 事業実施課 | 事業内容 | 23年度事業予定 | 指標 | 23年度目標値 | 19～22年度までの[累計]又は直近値 | 23年度までの[累計]又は23年度目標値 | 備考 |
|-------------------|--------------------|-------------------------|--------------|---|---|------|---------|---------------------|----------------------|-----------|
| (4) 人権の実現が尊重される社会 | ⑥ノーマライゼーションの理念の普及 | ノーマライゼーションの普及 | | | | | | | | |
| | | ユニバーサルデザインの普及・啓発 | 障がい福祉課 | 年齢、性別、国籍、障がいの有る無しなど、人が持つそれぞれの違いを超えてすべての人が暮らしやすいまちづくりを促進します。 | ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を開催し、ユニバーサルデザインの理念を身につけるとともに、普及・啓発を行います。 | 参加人数 | 25 | 24 | 25 | |
| (5) 男女共同参画の推進 | ①男女共同参画に対する意識の向上 | 男女共同参画情報紙「きらきら」の発行 | 人権政策・男女共同参画課 | 年2回「きらきら」を発行します。 | 「きらきら」を発行し、市内各戸へ配布します。 | 回数 | 2 | [8] | [10] | |
| | | 講演会、研修会、地区懇談会、出前講座の実施 | 人権政策・男女共同参画課 | 講座等を通じた男女共同参画の学習を行います。 | 男女共同参画に関する講座等を実施します。 | 回数 | 3 | [41] | [40] | |
| | | 啓発冊子、チラシの配布 | 人権政策・男女共同参画課 | 女性に対する暴力の社会的認識の浸透を図ります。 | チラシ・パンフレット等を配布します。 | 回数 | 1 | [6] | [7] | |
| | | 女性エンパワーメントとリーダー育成 | 人権政策・男女共同参画課 | 研修や連続講座を通じて参画意識を高めるエンパワーメントやリーダー育成をします。 | 女性リーダー養成連続講座(8講座)を開催します。 | 回数 | 1 | | 1 | H23年度新規事業 |
| | ②あらゆる分野での男女共同参画の実現 | 女性の登用率調査の実施 | 人権政策・男女共同参画課 | 審議会等委員の女性登用の拡大を図ります。 | 審議会等へ女性委員登用の拡大を図るため啓発を行います。 | 登用率 | 40 | 29.4 | 40 | |
| | | 女性の登用拡大に関する情報提供と意識啓発の推進 | 人権政策・男女共同参画課 | 企業に対する女性登用の情報提供と啓発を行います。 | 企業へ情報提供を行い、女性登用について啓発します。 | 企業数 | 150 | [679] | [800] | |
| | | 地域組織における女性役員の就任の促進 | 人権政策・男女共同参画課 | 自治会・住民自治協議会等における男女共同参画の推進をします。 | 女性役員登用について依頼します。 | 回数 | 1 | [4] | [5] | |

19～22年度までの累計又は直近値
 [累計]：19～22年度までの4年間の累計
 直近値：22年度実績値

23年度までの[累計]又は23年度目標値
 [累計]：19～23年度までの5年間の累計
 23年度目標値：数値をそのまま記載

| 施策項目 | 取組の方向 | 主な取組 | 事業実施課 | 事業内容 | 23年度事業予定 | 指標 | 23年度目標値 | 19～22年度までの[累計]又は直近値 | 23年度までの[累計]又は23年度目標値 | 備考 |
|----------------|----------|-------------------|---------|---------------------------------|-------------------------------|----|---------|---------------------|----------------------|------------|
| (6)安全に対する意識の向上 | ①防災意識の向上 | 防災タウンウォッチングの実施 | | | | | | | | |
| | | 防災マップの見直し | 総合危機管理室 | 市指定避難所の見直しを行います。 | 市指定避難所の見直しを行います。 | 回数 | 1 | [4] | [5] | H22年度見直し済み |
| | | 防災ハザードマップの作成 | 総合危機管理室 | 水害浸水データの収集を行います。 | 土砂災害警戒ハザードマップを作成します。 | 回数 | 1 | [2] | [3] | |
| | | 地域防災講演会の開催 | 総合危機管理室 | 各種団体への防災講演会を実施します。 | 各種団体への防災講演会を実施します。 | 回数 | 6 | 6 | [6] | |
| | ②防災教育の推進 | 防災ビデオの貸出し | 総合危機管理室 | 防災ビデオの貸出しを行います。 | 防災ビデオの貸出しを行います。 | 回数 | 5 | 10 | [15] | |
| | | 防災訓練の実施 | 総合危機管理室 | 総合防災訓練を実施します。 | 総合防災訓練を実施します。 | 回数 | 1 | [4] | [5] | |
| | | 防災ポスターコンクール(国)の開催 | | | | | | | | |
| | | 幼年消防クラブの育成 | 予防課 | 火災予防の普及啓発及び防火思想向上のため各種行事に参加します。 | 消防学校体験入校、防災訓練・フェスタ・出初式に参加します。 | 回数 | 4 | 16 | [20] | |
| | | 救命講習推進事業の推進 | 消防救急課 | 応急手当の普及啓発をします。 | 上級救命講習会を開催します。 | 回数 | 2 | [15] | [17] | |
| | | 自主防災組織支援事業の推進 | 消防救急課 | 活動推進の補助を行います。 | 自主防災組織に活性化促進の補助を行います。 | 回数 | 53 | [272] | [325] | |

19～22年度までの累計又は直近値
 [累計]：19～22年度までの4年間の累計
 直近値：22年度実績値

23年度までの[累計]又は23年度目標値
 [累計]：19～23年度までの5年間の累計
 23年度目標値：数値をそのまま記載

| 施策項目 | 取組の方向 | 主な取組 | 事業実施課 | 事業内容 | 23年度事業予定 | 指標 | 23年度目標値 | 19～22年度までの[累計]又は直近値 | 23年度までの[累計]又は23年度目標値 | 備考 |
|----------------|------------|---------------|---------|---|--|----|---------|---------------------|----------------------|----|
| (6)安全に対する意識の向上 | ③国民保護の推進 | 国民保護制度啓発事業の推進 | 総合危機管理室 | 国民保護制度啓発事業を行います。 | | 回数 | | | [5] | |
| | | 国民保護制度研修会の開催 | 総合危機管理室 | 国民保護制度研修会を開催します。 | | 回数 | | | [5] | |
| | | 国民保護訓練の実施 | 総合危機管理室 | 国民保護訓練を実施します。 | 国民保護訓練を実施します。 | 回数 | 1 | [4] | [5] | |
| | ④防犯意識の向上 | 伊賀地区防犯協会への支援 | 総合危機管理室 | 活動負担金の支援をします。 | 活動負担金の支援をします。 | 回数 | 1 | [4] | [5] | |
| | | 名張地区防犯協会への支援 | 総合危機管理室 | 活動負担金の支援をします。 | 活動負担金の支援をします。 | 回数 | 1 | [4] | [85] | |
| | | 防犯情報の提供 | 総合危機管理室 | 広報いが市へ啓発情報を提供します。 | 広報いが市へ啓発情報を提供します。 | 回数 | 12 | [48] | [60] | |
| | ⑤交通安全意識の高揚 | 交通安全教室の開催 | 市民生活課 | 交通安全実践教室を実施します。 | 市内高齢者45名を対象に交通安全教室を自動車学校で秋に実施します。 | 回数 | 1 | [4] | [5] | |
| | | 交通安全運動の実施 | 市民生活課 | 交通安全運動時の啓発活動 広報いが市、ケーブルテレビ等による啓発を行います。 | 年4回の交通安全運動時及び「交通事故0の日(4.10, 9.30(予定))」の啓発活動 交通安全運動時及び道路交通法改正施行時のほか必要に応じて広報いが市で周知・啓発を行います。 | 回数 | 6 | [25] | [38] | |
| | | 交通事故相談の実施 | 市民生活課 | 交通事故相談員による相談対応毎月1回実施します。 | 毎月第3木曜日に実施します。 | 回数 | 12 | [47] | [60] | |

19～22年度までの累計又は直近値
 [累計]：19～22年度までの4年間の累計
 直近値：22年度実績値

23年度までの[累計]又は23年度目標値
 [累計]：19～23年度までの5年間の累計
 23年度目標値：数値をそのまま記載

| 施策項目 | 取組の方向 | 主な取組 | 事業実施課 | 事業内容 | 23年度事業予定 | 指標 | 23年度目標値 | 19～22年度までの[累計]又は直近値 | 23年度までの[累計]又は23年度目標値 | 備考 |
|-----------------|-------------------|----------------------------|---------|--|---|--------------|---------|---------------------|----------------------|------|
| (6) 安全の向上に対する意識 | ⑥感染症や食の安全に関する情報提供 | 感染症や食の安全に関する情報提供の推進 | 健康推進課 | 広報いが市、HPや出前講座で感染症や食の安全に関する情報を提供します。 | 食中毒発生期やインフルエンザ流行期において広報いが市・HPを利用し住民に予防方法等情報提供を行います。 | 回数 | 6 | [6] | [12] | |
| | ⑦賢い消費者の育成 | 消費生活モニター、消費者団体の育成 | 市民生活課 | 広報いが市、ケーブルテレビ等による啓発、出前講座を実施します。 | 消費者月間にあわせ広報いが市、ケーブルテレビを活用し啓発を行います。市民の要請による出前講座を実施します。 | 回数 | 10 | [13] | [25] | |
| (7) 市民活動の支援 | ①市民活動支援センターの充実 | 市民活動支援センターの機能充実 | 市民活動推進室 | 住民自治協議会・NPO団体等の情報収集・提供をします。 | 住民自治協議会・NPO団体等の情報収集、情報発信支援(支援センターブログへのリンク登録)をします。 | 登録団体数 | 3 | [45] | [48] | |
| | | 市民活動支援センター運営委員会の設置 | 市民活動推進室 | 運営委員会を開催します。 | 運営委員会に替わる(仮)利用者協議会を開催します。 | 回数 | 2 | - | 2 | |
| | ②市民活動の運営支援 | 市民活動の支援 | 市民活動推進室 | 地域活動支援事業を実施し、市民公益活動への財政支援を行います。 | 3月19日に公開審査を実施し、市民公益活動団体の選定を行い22年度に認定を受けた団体に対し支援を行います。 | 審査申請団体 | 7 | [47] | [54] | |
| | | 市民活動への財政支援のあり方の検討 | 市民活動推進室 | 市民公益活動支援の財源として市民の寄附金を募集しマッチングギフト方式による財源の創設をします。 | 伊賀市振興基金を活用した市民公益活動への寄附金(マッチングギフト方式)の広報等を行います。 | 目標額 | 10 | [401] | [411] | (万円) |
| (8) 住民自治活動の推進 | ①住民自治に対する意識の向上 | 地域まちづくり計画の策定支援 | 市民活動推進室 | 地域の課題や問題点を地域住民で解決し、住みよい地域の形成と活力あふれる地域の創造につなげるため、「地域まちづくり計画」を策定します。 | H18年度で住民自治協議会が設置された地域の全ての団体において、地域まちづくり計画が策定されました。今後は、市の総合計画後期計画の策定に合わせて地域まちづくり計画の見直しに向けた支援を行います。 | 団体数 | 10 | [47] | [57] | |
| | | 住民自治協議会への情報提供、人的支援、財政支援の推進 | 市民活動推進室 | 住民自治協議会への情報提供、人的支援、財政支援の推進を行います。 | 随時、情報交換会、セミナー等の情報提供を行います。 | 回数(企画参画開催含む) | 38 | [70] | [108] | |

19～22年度までの累計又は直近値
 [累計]：19～22年度までの4年間の累計
 直近値：22年度実績値

23年度までの[累計]又は23年度目標値
 [累計]：19～23年度までの5年間の累計
 23年度目標値：数値をそのまま記載

| 施策項目 | 取組の方向 | 主な取組 | 事業実施課 | 事業内容 | 23年度事業予定 | 指標 | 23年度目標値 | 19～22年度までの[累計]又は直近値 | 23年度までの[累計]又は23年度目標値 | 備考 |
|-------------------|----------------|-------------|---------|------------------------------|--------------------|-----|---------|---------------------|----------------------|----|
| (8) 活動の推進 住民自治 | ①住民自治に対する意識の向上 | 地区市民センターの整備 | 市民活動推進室 | 自治センターを包含した地区市民センターの整備を行います。 | 老朽化した施設の整備改修を進めます。 | 箇所数 | 0 | [13] | [13] | |

19～22年度までの累計又は直近値
 [累計]：19～22年度までの4年間の累計
 直近値：22年度実績値

23年度までの[累計]又は23年度目標値
 [累計]：19～23年度までの5年間の累計
 23年度目標値：数値をそのまま記載